

無料

宿泊・飲食・小売事業者向け

令和7年度 多言語コールセンター 利用事業者を募集します

東京都は、宿泊施設、飲食店、小売店における外国人旅行者との円滑なコミュニケーションを支援するため、24時間対応の多言語コールセンターサービス事業を実施しています。

以下のとおり、令和7年度も実施するとともに、新たに利用される事業者を募集しますので、お知らせいたします。

多言語コールセンターの概要

● サービスの種類

① 電話通訳サービス

宿泊施設、飲食店、小売店の従業員が、外国人旅行者との接客時において外国語による意思疎通が困難な場合に、コールセンターのオペレーターが通訳を行う。

② 翻訳サービス

施設内の表示、外国人旅行者からのe-mailでの問合せ等に関する翻訳を行う。

● 対象事業者

東京都内の宿泊・飲食・小売（免税）事業者

● 対応言語

英語・中国語・韓国語・タイ語・フランス語

● 対応時間

24時間

● 利用料

無料 ※ただし、各施設とコールセンター間の通話料金は利用事業者の負担

新規利用事業者の募集概要

● 募集期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

● 申込方法

申込フォーム（別紙記載）に必要事項を入力の上、お申込みください。

● 申込先

多言語コールセンター事務局（電話：03-6737-9308）

※お申込み後、諸手続きを経て令和7年4月以降順次ご利用が可能となります。

申込方法等詳細は別紙又は東京都産業労働局ホームページをご確認ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/callcenter/>



【問い合わせ先】

産業労働局 観光部 受入環境課

代表番号 03-5000-7327